

令和2年7月吉日

三沢市商工会会員各位

三沢市政策調整課長

「店舗等ユニバーサルデザイン推進補助金」のご活用について（お知らせ）

三沢市では、ユニバーサルデザインを推進し、高齢者、障がい者等の社会参加を促進するため、バリアフリーやユニバーサルデザイン推進のための改修工事や物品購入に係る経費について助成しております。

つきましては、市内において小売業や飲食業、宿泊サービス等を営む商工会会員の皆さま方には是非ご活用いただきたく、お知らせ申し上げます。

記

1. 対 象 市内に自らが営む店舗を有する方（賃貸可）で、市税や公共料金を滞納していない方
2. 補 助 額 改修工事：3分の2（上限25万円）
物品購入：10分の10（5万円以内）
3. 対象工事 廊下・通路等の段差解消、手すりの設置、床の滑り防止または点字ブロックの設置、通路または開口部の拡幅、和式便座から洋式便座等への取替などの改修工事
4. 対象物品 店舗等を訪れる不特定多数の方が利用する筆談ボード、折畳みスロープ、車イスなどの物品
5. 申込方法 申請書など必要な書類を市ウェブサイトからダウンロードするか、若しくは下記から直接書類を受け取り、必要事項を記入後、提出してください。
6. そ の 他 改修工事・物品購入とも、令和3年2月26日までに工事・納品等が完了し、必要な書類を提出していただく必要があります。

<参考>昨年度の実績

○改修工事（店舗入りロスロープ・手すり取付け工事、洋式トイレ改修工事等）…4件

○物品購入（車いす対応スロープ、車いす等）…2件

※ 詳しくは添付のチラシや市ウェブサイトをご覧ください。

※ 交付決定額が予算額に達した時点で申請受付を終了いたしますので、申請前にお問合せのうえ、申請いただきますようお願い申し上げます。

■担当（お申込み・お問合せ先）
政策調整課オリンピック・パラリンピック推進室
電 話：53-5111（内線541、542）
F A X：52-5656
E-mail：maw_seisaku@misawashi.aomori.jp